

平成 29 年度 第 2 回燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日時 平成 30 年 1 月 26 日（金） 午前 10 時 30 分～11 時 50 分
- 2 開催場所 燕市役所 4 階 会議室 401
- 3 出席者名
澁木保之委員、松井淳委員、神保一江委員、細野美恵子委員、加藤一夫委員
高桑紀美江委員、相場文子委員、伊皆桂子委員、寺澤清仁委員、田村芳子委員
- 4 欠席者
相田美恵子委員、平田良子委員、宗村喜代子委員
- 5 説明のため出席した職員
教育次長 山田公一、社会教育課長 宮路一規、課長補佐 赤塚忠男
副参事・生涯学習推進係長 本間聖規、主任 浅野晴也
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件

報告

- (1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第 2 回代議員会について
- (2) 平成 29 年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について
- (3) 指定管理者の指定について
（粟生津公民館・粟生津体育センター・吉田北公民館・吉田北体育センター）
- (4) 新潟市広域都市圏連携協約に伴う図書館相互利用協定の締結について
- (5) 燕市生涯学習人材バンクの要綱改正について
- (6) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について
- (7) 学級文庫パックについて

協議

- (1) 平成 30 年度燕市社会教育委員活動計画（案）について
- (2) 平成 28・29 年度期燕市社会教育委員研究テーマ
「家庭教育」への取り組み（案）について

意見交換

その他

- (1) 日本医師会のスマホポスターについて
- (2) 委員改選について

9 会議録

報告

(1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について …資料 1-1~1-5

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 平成29年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について ……資料 2-1~2-3

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(3) 指定管理者の指定について

(粟生津公民館・粟生津体育センター、吉田北公民館・吉田北体育センター)

……資料 3-1、3-2

《事務局説明》

○委員

この指定管理者は地元の会と思う。公民館は地域のまなびを支える役割があるが、職員のスキルをどのように確保しているのか伺いたい。

○事務局

この指定管理を受けている2施設は、館長に市役所の課長職を退職した方を雇用している。したがって、事務スキルや企画運営能力にもたけていると考えている。

○委員

その館長さんは、社会教育の経験がある方なのか。

○事務局

社会体育と子育て関係の経験がある。

○委員

指定管理の内容について責任を持つのは市だと思う。公民館は、地域のまなびの場であり、地域の課題等を持ち寄る場である。楽しむだけの場であってはいけない。そのようなところに市としてもう少し目配りをして欲しい。

○事務局

指定管理者に施設の管理運営を丸投げしている訳ではない。月1回、指定管理者と施設の管理運営、講座の開設等も含めて打合せを行っている。そこで情報共有を図ったり指導すべき点は指導を行っている。

○委員

事業計画を見ると地域の芸能祭のような事業が多く、まなびのイベントが少ないように感じる。粟生津公民館が「子どもチャレンジ講座」を8月に新規事業で開催しているがこれはどうだったのか。

○事務局

粟生津公民館も吉田北公民館も自主的に地域のサークルを立ち上げ、地域の子ども達等を対象とした教室等も行っている。その一つとして行った委員ご指摘の講座では、「こけ玉づくり」等の講座を行って地域の子どもたちから参加していただいている。

来年度についても開催を計画している。

(4) 新潟市広域都市圏連携協約に伴う図書館相互利用協定の締結について……資料 4

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(5) 燕市生涯学習人材バンクの要綱改正について……資料 5-1~5-4

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(6) 燕市社会教育施設使用料見直し検討委員会の検討経過について……資料 6-1、6-2

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(7) 学級文庫パックについて……資料 7-1~7-3

《事務局説明》

○委員

各学校で児童数に対する蔵書の基準があると思うが、市内の学校はそれを満たしているのか。

○事務局

残念ながら満たしていない。今までは、図書の管理システムが導入されている学校と導入されていない学校があり、学校によっては蔵書の総数が把握できていない状況だった。

図書の管理システムは統一して同一のものを導入した。また、蔵書の廃棄基準も明確でなかったため、これも併せて統一基準を設定し、除籍を行った。除籍を行ったことで蔵書がかなり減ったため、蔵書基準を満たすべく計画的に予算を投入しているところである。

財政状況の関係で当初の計画期間より伸びているところではあるが、数カ年計画で実施している。

協議

(1) 平成 30 年度燕市社会教育委員活動計画（案）について ……………資料 8

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 平成 28・29 年度期燕市社会教育委員研究テーマ

「家庭教育」への取り組み（案）について ……資料 9

《委員説明》

（委員からの質問なし）

意見交換

テーマ：学校として家庭に求めること

○委員

学校から家庭に求めることとして大きく 2 つある。一つ目は、子どもたちの生活リズムを作ることに興味を持ってもらいたいということ。二つ目は、メディアコントロールを含めてスマホとの付き合い方を考えてもらいたいこと。

一つ目だが、子どもたちの就寝時刻が年々遅くなっている傾向がある。親が遅い時間でも子どもを連れて買い物しているのを見る。親に就寝時刻を合わせるのではなく、安定した学校生活には適切な就寝時刻の管理が必要なので、夕飯後の 9 時頃には就寝して欲しいということで働きかけを行っている。

二つ目のスマホとの付き合い方は、県の教育委員会からも家庭で約束事を作りましょうということにしている。しかし、高学年になると、友達とのやりとりや中学入学に向けてスマホを買い与えているため、ネットゲームやメール等がやめられないという状況もあり、就寝時刻に影響を与えている。メディアコントロールについては、管理している家庭もあるが、甘い家庭もあるので危惧している。

○委員

中学校としては、メディアコントロールである。なかなかこれがうまくなされていない。

当校に関しては、夜 9 時以降にメール等のやりとりを行わないようにする取り組みを行っている。これは小中連携して学校でも家庭でも同じ取り組みがなされるべきという考えで実施しているものである。

これを守っているかどうかという調査を生徒に行ったところ 1 年生では 6 割、2 年生では 4 割、3 年生は 2 割が守っていると回答している。学年が上がるにしたがって率が下がっている。入学説明会等の機会を使って、face to face でコミュニケーションをとることが大切なのでスマホはいらないと説明しているが、どうしてもスマホを持たせる場合には当校できめている夜 9 時以降にやりとりをしないことを守ってくださいと言っている。

先ほどお話した調査は生徒に行ったものだが、これに対して保護者に「お子さんは SNS 等を含めた社会のルールを守って生活していると思いますか」という問いに対して、9 割が守られていると回答している。このギャップに問題がある。

親は守られていると思っているが、子どもは正直に答えている。このあたりのギャップについても保護者へ話をしているが、なかなかこの学校へ行ってもこの傾向は増えてしまっている。

○委員

今の部分について、市教育委員会で全市的な取り組みとして何かできないか。例えば寝

るときは部屋へスマホを持っていかないとかができるといい。

○委員

保健委員会へ寄せていただいた時に眼科の先生が、スマホ中毒とスマホ依存症は違うという話があった。そのような傾向があれば徹底的に治療しなければいけないということだった。子どもが寝たと思っても、布団の中でスマホを使っていると分からない。また、トイレの中にスマホを持って行って使っているのも親は分からない。

いかに親が子どもの様子を見ていないかということが問題である。

○委員

このような問題は分かっているので、教育委員会の方でもこれを打開する策を考えていくべきであると考え。社会教育委員としても協力できる部分があれば協力したい。

○委員

長岡市では、先進的に取り組んでいるケースがあって、1年間かけて親と子どもと先生が話し合っ、どのような制限だったら子どもが守れるのかということ話し合い学校単位で決めている。しかし、学校単位で決めているので、学校によって時間制限の時間が違っていたり、きまり自体がなかったりしている。

市では、きまりを作っている学校をモデルとして、この時間制限に統一して守ってくださいというのではなく、これを参考に各学校できまりを作ってくださいとしている。

市が決めたものを各学校へ守らせるだけでは、やらされている感が出てなかなか守られない。きまりを作るために親と子どもと先生と一緒に考えていくというプロセスが重要である。

その他

○日本医師会のスマホポスターについて

○委員改選について

午前 11 時 50 分閉会